

浚渫土砂の海洋投入について

1. 跡調査結果の概要

(1) 概要

- ・浚渫土砂の海洋投入に係る主要事例である新潟港においては、海洋投入に関する追跡調査の実績がある。

(2) 追跡調査項目及びその結果概要

- ・底質調査（粒度組成及び底生生物）：参考図1及び参考図2を参照
- ・海底地形：参考図3を参照

2. 海外における浚渫土砂の海洋投入手続等について

(1) 概要

- ・海洋投入手続等に関する海外情報については、いまだ十分に収集しきれていないのが実情であるが、オーストラリア（批准済み国）については、資料を入手している。
- ・今後は、上記以外の国の具体的情報も可能な限り収集するとともに、最終的には、我が国としての事情も勘案のうえ、我が国としてのスキームを構築していく必要があると考えている。

(2) 海外諸国における海洋投入量

- ・IMO資料によると、中国 6,761万トン、米国 5,735万トン、英国 5,684万トンを始めとして、欧米の主要国等においては、年間数千万トンの海洋投入量となっている（1999年実績）。
- ・他方、我が国においては、浚渫土量として年間約 5,000万トン発生するのに対して、それを埋立等により極力有効活用している結果として、年間 200～300万トン程度の海洋投入量となっている。

(3) オーストラリアのガイドラインについて

名称

- ・「浚渫物海洋投入ガイドライン（National Ocean Disposal Guideline for Dredged Material）」

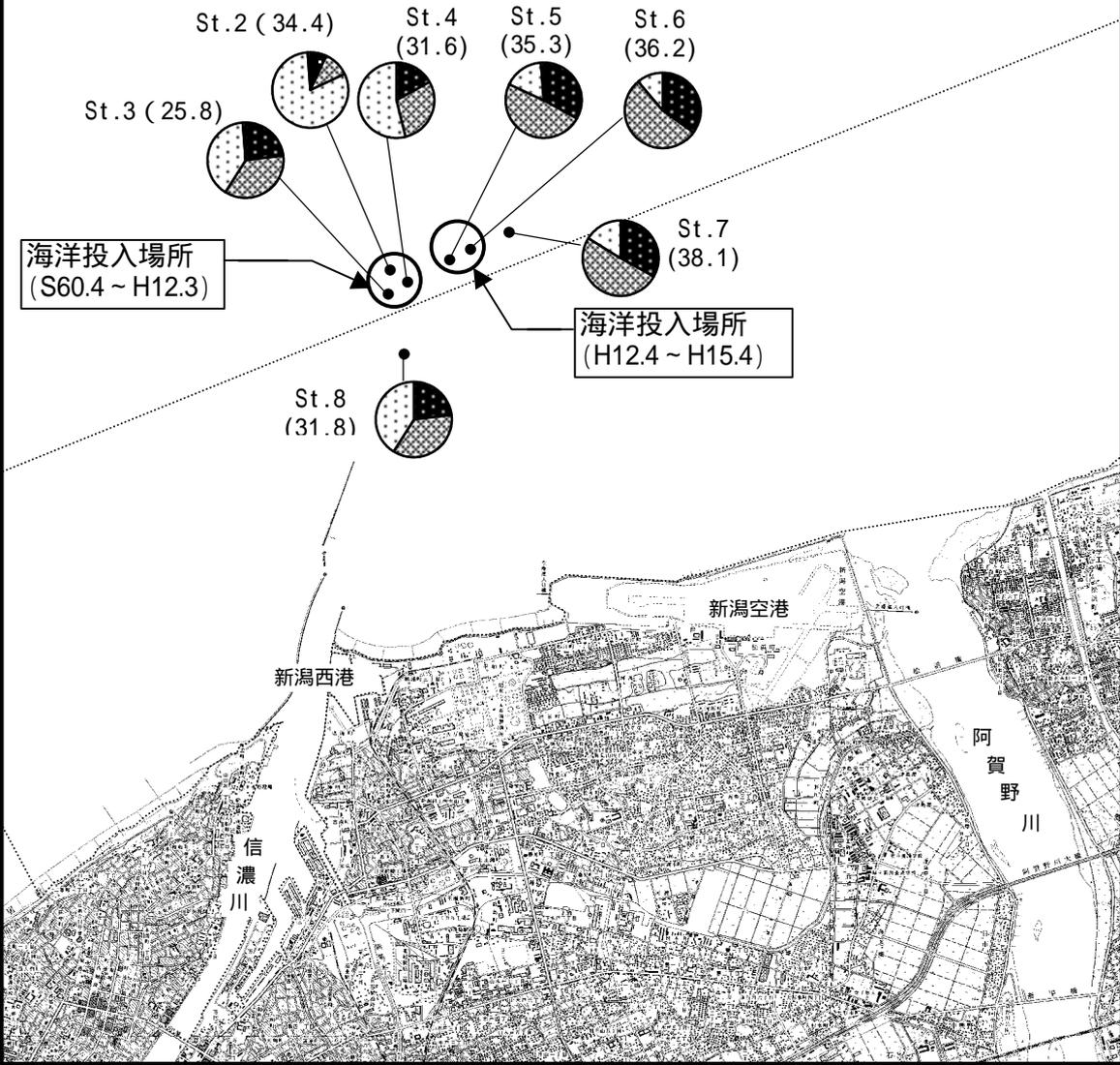
目次内容

- ・序文
- ・調査及び評価プロセスの概要
- ・浚渫物の調査及び評価に関するガイドライン
- ・投入場所選定、管理、環境評価及びモニタリングに関するガイドライン

特記事項

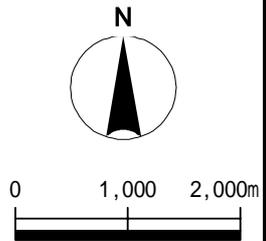
- ・影響評価については、影響範囲、底生生物等について評価することとしている。また、影響仮説の例としては、サンゴ礁、航路、漁業、ダイビング等への影響についての検討を挙げている。
- ・モニタリングについては、堆積の範囲、堆積物の集積性・移動性の確認等を行うこととしている。なお、水質や水生生物相への有害物質の影響については、事前の溶出試験を行う段階で考慮されるべきものであり、モニタリングは、底生生物の群生に対する影響に集中すべきものとしている。また、小規模であれば、モニタリングを簡略化することが可能。
- ・浚渫物の試験の免除（スクリーニング基準）については、汚染源から離れた場所で発生するきれいな土砂で、小規模浚渫事業（ $15,000\text{m}^3 \sim 10,000\text{m}^3$ 以下）においては、試験の免除が可能であるとしている。

新潟港底質調査場所（粒度組成）



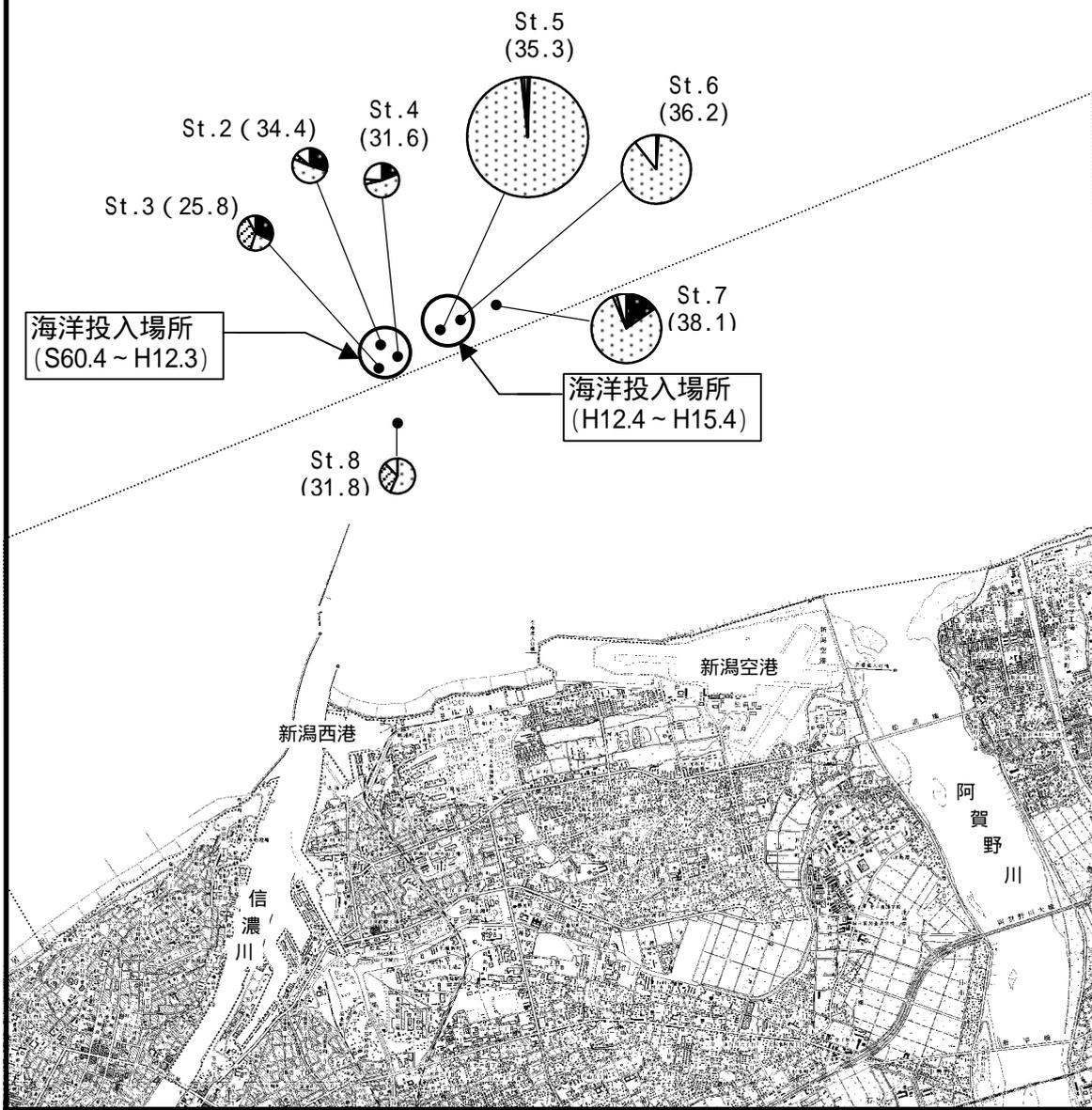
- : 底質・底生生物調査地点
- : 粘土分 (5 μm以下)
- ▨ : シルト分 (5 ~ 75 μm)
- ▩ : 砂分 (75 μm ~ 2mm)
- ▧ : 礫分 (2mm以上)
- ⋯ : 港湾区域

注) 1. 調査地点の () 内の数字は、水深 (単位: m) を示す。
 2. 円グラフは、各組成の割合を示している。



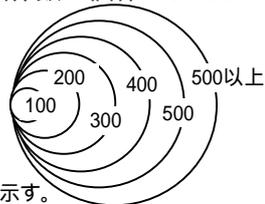
参考図 1 各調査地点の粒度組成の状況

新潟港底質調査場所（底生生物）

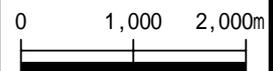
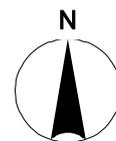


- ：底質・底生生物調査地点
- ：軟体動物門
- ：環形動物門
- ▨：節足動物門
- ：その他
- ⋯：港湾区域

出現個体数：個体/0.15m²



注) 1. 調査地点の () 内の数字は、水深 (単位: m) を示す。
 2. 円の大きさは個体数の範囲を示す。
 (例えば200の円は100 x < 200個体/0.15m²である)



参考図2 底生生物（マクロベントス）の水平分布：個体数

参考図 3 海底地形

